

2020年1月31日  
東日本旅客鉄道株式会社

気仙沼線（柳津～気仙沼間）及び大船渡線（気仙沼～盛間）における  
鉄道事業の廃止の日の繰上げの届出について

気仙沼線（柳津～気仙沼間）及び大船渡線（気仙沼～盛間）については、2019年11月12日に国土交通大臣に鉄道事業の廃止の届出を行いました。その後、2020年1月9日に東北運輸局による関係者への「公衆の利便の確保に関する意見の聴取」が行われ、2020年1月29日に国土交通大臣より廃止の日を繰上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認める旨の通知を受領しました。

この通知をうけ、本日、鉄道事業法第28条の2第5項に基づき、国土交通大臣に気仙沼線（柳津～気仙沼間）及び大船渡線（気仙沼～盛間）の廃止日を2020年11月13日から2020年4月1日に繰り上げる旨の届出を行いました。